

写

医薬発 0731 第 3 号
令和 6 年 7 月 31 日

農林水産省消費・安全局長 殿

厚生労働省医薬局長
(公 印 省 略)

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令及び
麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部を改正する政令等の公布について
(通知)

本日、麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する
政令及び麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部を改正する政令（令和 6 年
政令第 257 号。以下「改正政令」という。）及び麻薬及び向精神薬取締法
施行規則の一部を改正する省令（令和 6 年厚生労働省令第 107 号）が公布
されたことに伴い、各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛
てに、別添写しのとおり通知したので、内容を御了知の上、関係各機関に
周知されるようお願い申し上げます。